

(農林水産委員会)

独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律案(閣法第二二二号)(衆議院送付)要旨

本法律案は、独立行政法人の整理合理化を推進するため、平成十九年十二月二十四日に閣議決定した「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、平成二十年四月一日に独立行政法人緑資源機構法を廃止して独立行政法人緑資源機構を解散するとともに、その業務の一部を独立行政法人森林総合研究所及び独立行政法人国際農林水産業研究センターに承継させる等の措置を講じようとするものである。